

# まちづくりだより

発行／浦安市 都市整備部  
まちづくり事務所

平成30年4月1日

- 記事・都市計画手続きについて
- ・猫実A地区のまちづくり活動概要について
- ・平成30年度の活動予定

やわらかな春風がそよぎ、市内の桜も見頃を迎えています。

さて、新中通り・猫実A地区では、まちづくり協議会での話し合いと並行して、事業実施に向けて法的手続きを進めてきました。

今号のまちづくりだよりでは、都市計画手続きの状況、これまでのまちづくり活動概要、平成30年度の活動予定についてお知らせいたします。

## 猫実A地区土地区画整理事業の事業実施に向け、都市計画手続きを進めています！

### 1. 都市計画手続きについて

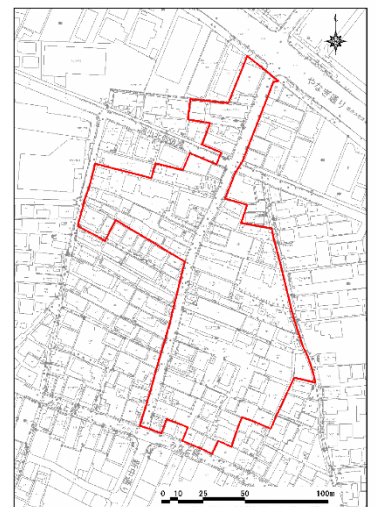
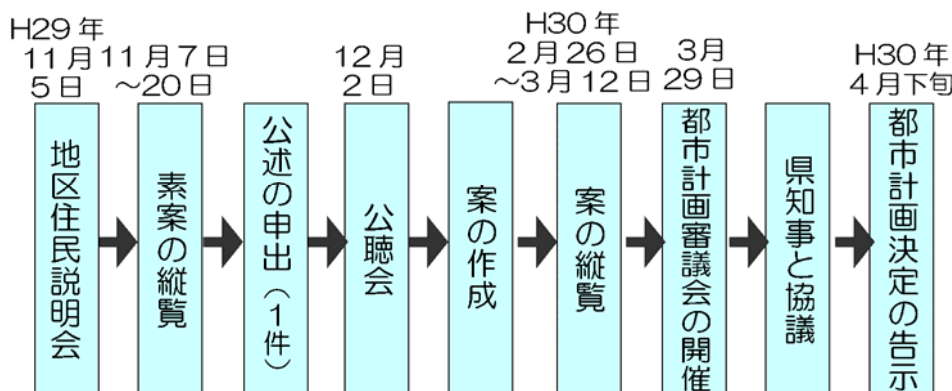
新中通り・猫実A地区では、以下の流れで土地区画整理事業施行区域の都市計画決定手続きを進めてきました。

地区住民説明会の後、素案の縦覧を行い、公聴会でご意見をいただきました。その後、案を作成し、案の縦覧を行いました。

その結果を受けて、都市計画審議会を平成30年3月29日に開催し、都市計画案について付議したところ、全会一致で可決されました。

今後は、県知事と協議を進め、都市計画決定の告示は平成30年4月下旬を見込んでいます。

#### ■都市計画決定までの流れ



都市計画(案)

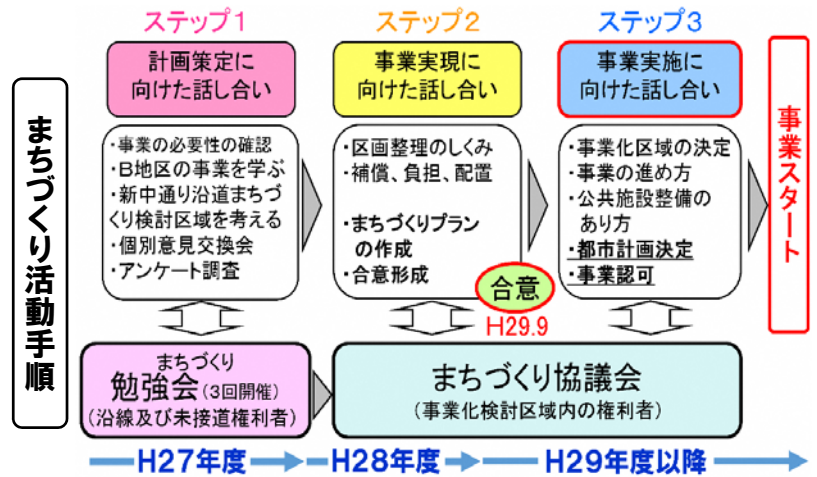
#### ●都市計画決定とは

土地区画整理事業のスタート(事業認可)に向け、事前に事業の区域を明確にし、法的な位置づけを行う必要があります。施行区域を法的に位置づけることを、都市計画決定と言います。

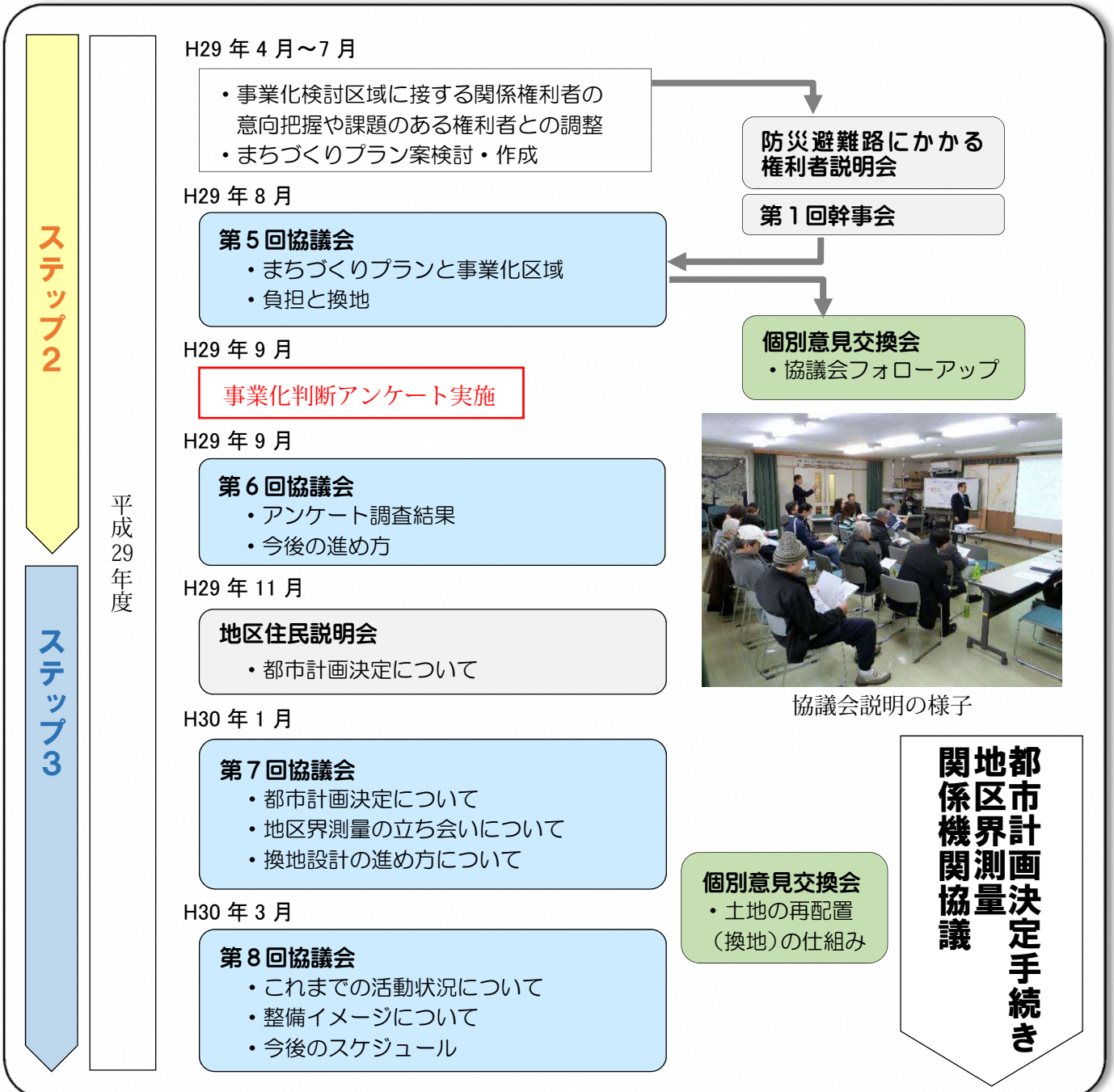
## 2. 猫実A地区のまちづくり活動概要について

新中通り・猫実A地区では、平成27年より、新中通りA区間の整備について、3つのステップによる話し合いを地区住民や関係権利者の方々と進めてきました。

平成29年度は、事業化判断を行った後、ステップ3の事業実施に向けた話し合いを進めてきました。



### ●平成29年度のまちづくり活動



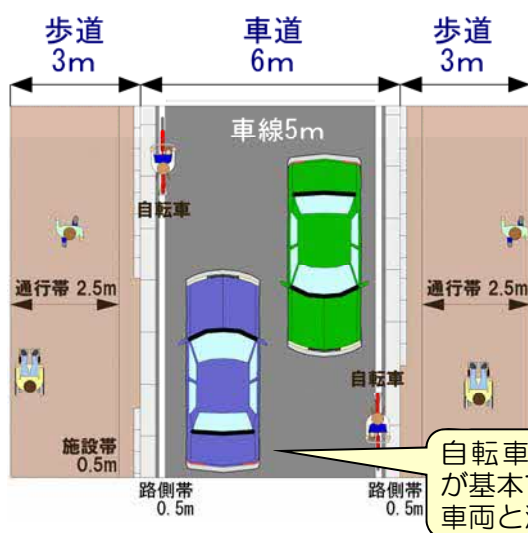
# ●新中通りの歩道と車道の幅員構成について

A 地区では自転車の交通量が1日 3000 台程度あり、特に朝夕の通勤通学の利用者が多い状況です。

新中通りの幅員構成についてはこれまで警察協議を進めてきました。国土交通省及び警察庁により「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成 28 年 7 月）」が示されていることから、A 地区の新中通りの幅員構成についてはこのガイドラインに基づき、車両と自転車を分離した構成とし、交通安全を確保していきます。

## ■B地区・・・自転車は車道6mを通行

## ■A地区・・・自転車は車道7mを通行



自転車は車道通行が基本であるため、車両と混在



自転車通行帯を設け、車両と自転車を分離

# ●新中通りの整備イメージについて

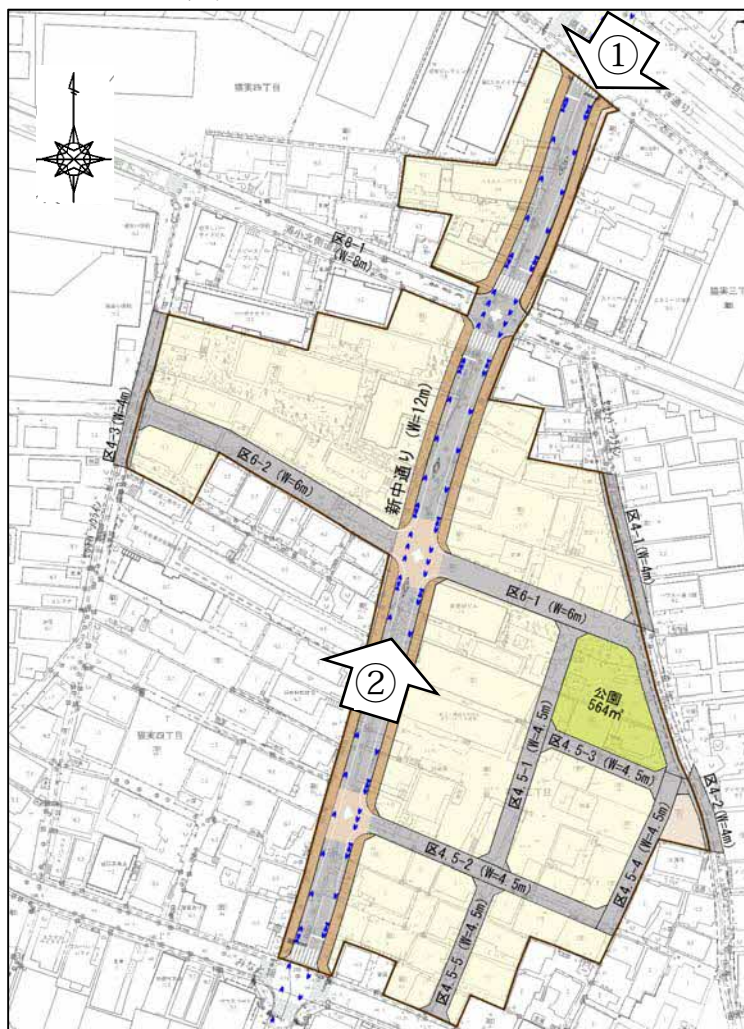


①新中通り（やなぎ通りの交差点部）



②新中通り（地区中央）

## ■まちづくりプラン



### 3. 平成30年度の活動予定

平成30年度は、事業認可に向けて活動を行うとともに建物調査を行います。

#### ①まちづくり推進活動

○まちづくり協議会

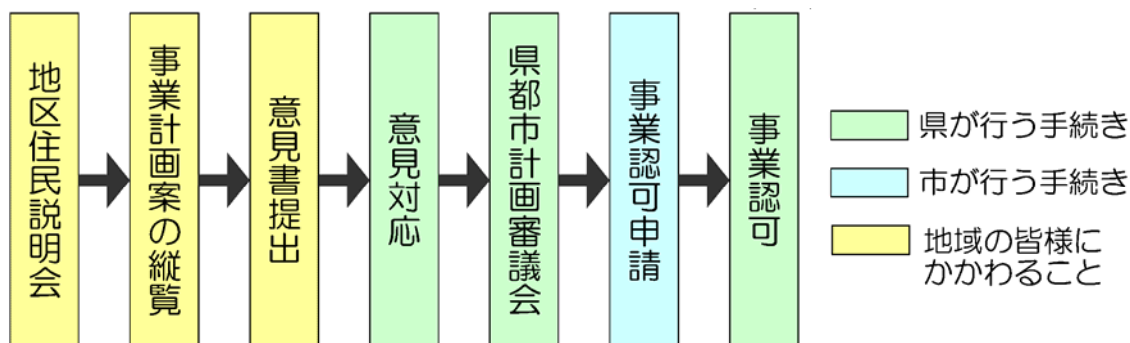
建物調査・手続きの進捗状況、進め方などについて説明し、また公共施設整備の方向性と整備イメージについて話し合っていきます。

○個別意見交換会

権利者・市・専門家の三者により、意見交換を行い、個々の課題などについて意見交換を行っていきます。

#### ②事業認可手続きについて

猫実 A 地区土地区画整理事業の事業化に向けて、事業計画案の縦覧等の手続きを経て、市議会で施行条例の承認をいただいた後、千葉県に事業認可申請を行います。事業認可は平成31年3月を目標に取り組んでいきます。



#### ③換地設計の検討

換地設計については、個別意見交換会で個々の換地について意見交換を行いながら検討を進めていきます。

#### ④建物調査

土地区画整理事業を進めていくうえで、移転に伴う補償費を算出するため、建物調査を実施します。

事業に関する問い合わせや相談：浦安市 都市整備部 まちづくり事務所  
猫実3-25-10 TEL 047-382-3721 FAX 355-0911  
Email: machi@city.urayasu.lg.jp